

【正誤表】 所得税法テキスト 令和4年度版（2022年5月15日発行）

書籍に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

訂正箇所		訂正内容
本編 P.74 2 所得控除の種類	上から16行目	【誤】 ~その他の親族で、合計所得が基礎控除額以下の人が~ 【正】 ~その他の親族で、 総所得金額等 が基礎控除額以下の人が~
	下から11行目	【誤】 合計所得金額とは、原則として総所得金額~ 【正】 総所得金額等 とは、原則として総所得金額~
	下から2行目	【誤】 ①+②+退職所得金額+山林所得金額=合計所得金額 【正】 ①+②+退職所得金額+山林所得金額= 総所得金額等

株式会社英光社